

令和元年6月24日現在

機関番号：34305

研究種目：基盤研究(B)（一般）

研究期間：2014～2018

課題番号：26284101

研究課題名（和文）中世後期守護創建禅院の基礎的研究 国菩提寺と京菩提寺

研究課題名（英文）Basic research on the bodaiji-temple founded by Shugo the guardian in the 14-17th.century

研究代表者

早島 大祐（hayashima, daisuke）

京都女子大学・文学部・教授

研究者番号：10378490

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 12,500,000円

研究成果の概要（和文）：中世後期の都鄙関係の実態を分析するにあたり、この時期に台頭した守護の動向を押さえる作業は重要である。しかし近年進められた守護所研究などにおいて、守護所の国支配の中心としての機能は低いと指摘されている。本研究ではこれまで全く注目されていなかった、守護が分国に創建した菩提寺（国菩提寺）の役割に注目することで、守護の分国支配の実態、ひいては分国と京のあいだの都鄙交通の実態を解明する。以上の検討を経た上で、『中近世武家菩提寺の研究』（小さ子社）が2019年5月に刊行される。

研究成果の学術的意義や社会的意義

室町時代史研究は中央における幕府制度史研究や行財政研究、地方における領国研究・室町期荘園制研究、さらには宗教史研究においても、著しい進展を見せた。次に課題として浮上していたのが、これらの研究分野を相互に関連づけた上で、新たな室町時代像を提示する作業である。本研究課題では、都鄙交通という視点を導入して、中央による地方の支配の具体相を明らかにした。これはまた、幕府制度史研究と領国支配研究という、個別に独立して進められてきた研究分野を橋渡しすることである。宗教史研究に対しても、従来は研究対象として十分に位置づけられてこなかった、守護創建寺院を研究の中心に置くことで、室町禅院研究にも新たな光をあてた。

研究成果の概要（英文）：In order to analyze the actual situation of urban relations in the late Middle Ages, it is important to analyze Shugo who came up at this time. However, it has been pointed out that the center's function as the central control of Shugo the guardian office is low in recent research }.

Focusing on the role of Bodai-ji Temple (Kuni-bodaiji Temple), which has not been paid attention in the present study until now, the fact of the dominance of the divided-country protection of Shugo the guardian, and thus the intercourse between the country and Kyoto will be imaged clearly.

研究分野：日本中世史

キーワード：京菩提寺 国菩提寺 西山地蔵院 守護 細川 祈願寺

機関番号：34305

研究種目：基盤研究(B)(一般)

研究期間：2014～2018

課題番号：26284101

研究課題名：中世後期守護創建禅院の基礎的研究 国菩提寺と京菩提寺

研究課題名：(英文)

Basic research on the bodaiji-temple founded by Shugo the guardian in the 14-17th.century

研究代表者

早島 大祐 (HAYASIMA daisuke)

京都女子大学・文学部・教授

研究者番号：10378490

#### 1. 研究開始当初の背景

中世後期の都鄙関係の実態を分析するにあたり、この時期に台頭した守護の動向を押さえる作業は重要である。しかし近年進められた守護所研究などにおいて、守護所の国支配の中心としての機能は低いと指摘されている。

#### 2. 研究の目的

本研究ではこれまで全く注目されていなかった、守護が分国に創建した菩提寺(国菩提寺)の役割に注目することで、守護の分国支配の実態、ひいては分国と京のあいだの都鄙交通の実態を解明する。以上の検討を経た上で、『中近世武家菩提寺の研究』(小さ子社)が2019年5月に刊行される。

#### 3. 研究の方法

室町時代史研究は中央における幕府制度史研究や行財政研究、地方における領国研究・室町期荘園制研究、さらには宗教史研究においても、著しい進展を見せた。次に課題として浮上していたのが、これらの研究分野を相互に関連づけた上で、新たな室町時代像を提示する作業である。

#### 4. 研究成果

本研究課題では、都鄙交通という視点を導入して、中央による地方の支配の具体的な姿を明らかにした。これはまた、幕府制度史研究と領国支配研究という、個別に独立して進められてきた研究分野を橋渡しすることができた。また宗教史研究に対しても、従来は研究対象として十分に位置づけられてこなかった、守護創建寺院を研究の中心に置くことで、室町禅院研究にも新たな光をあてることができた。

#### 5. 主な発表論文等

[雑誌論文](計26件)

早島大祐 「商業の発展を物語った人(小特集 脇田晴子の歴史学)」、『歴史学研究』969、2018、2-8

早島大祐 「「戒和上昔今禄」と織田政権の寺社訴訟制度」、『史窓』74、2017、1-22

衣川仁 「日本中世宗教の呪縛」、『洛北史学』17、2015、19-42

大田壮一郎 「河村秀頼の駿河御讓本研究と実績：ある国学者との邂逅(桂島宣弘先生定年退職記念特集号)」、『日本思想史研究会会報』35、2019、1-8

大田壮一郎 「坂本龍門文庫『春日若宮拜殿方諸日記』の翻刻と紹介」、『奈良大学紀要』44、2016、206-188

谷徹也 「豊臣政権の京都政策」、『日本史研究』677、2019、28-55

谷徹也 「豊臣氏奉行発給文書考」、『古文書研究』82、2016、20-40

谷徹也 「豊臣政権の「喧嘩停止」と畿内・近国社会」、『歴史学研究』942、1-16

谷徹也 「朝鮮出兵時の国内政策：次船・人留、人掃」、『ヒストリア』251、2015、1-28

谷徹也 「豊臣政権の訴訟対応：畿内・近国の村落出訴を中心に」、『史林』98(2)、20

15、320 - 353

- 谷徹也 「史料紹介 納所村役場文書」、『史林』97(4)、635 - 656  
谷徹也 「秀吉死後の豊臣政権」、『日本史研究』617、2014、1 - 30  
谷徹也 「豊臣政権の算用体制」、『史学雑誌』123(12)、2014、2125 - 2148

坪井剛 「鎌倉期における専修念仏教団の形成と発展(特集 祈り)」、『史林』98(1)、2015、32 - 68

坪井剛 「「建永の法難」事件再考: 訴訟過程の検討を中心として」、『古代文化』66(1)、2014

小原嘉記 「「伊勢供御人」をめぐって」、『年報中世史研究』42、2017、83 - 93

小原嘉記 「東大寺大勧進心源の周辺(小特集 これからの東大寺文書研究のために)」、『古文書研究』83、2017、2 - 13

小原嘉記 「平安後期の官物と収取機構: 荘園制前史としての撰関期(特集 10・11世紀の在地社会を考える)」、『日本史研究』641、2016、20 - 44

山田徹 「南北朝後期における室町幕府政治史の再検討(下) 足利庶子密と斯波義将」、『文化学年報』68、2019、243 - 263

山田徹 「南北朝末期備中国における石塔氏・細川氏」、『日本歴史』843、2018、17 - 29

山田徹 「南北朝後期における室町幕府政治史の再検討(中) 康暦の政変以後の政治過程と細川氏・山名氏・土岐氏」、『文化学年報』67、2018、65 - 88

山田徹 「鎌倉後期～南北朝期研究の諸論点」、『日本史研究』658、2017、50 - 65

山田徹 「南北朝後期における室町幕府政治史の再検討(上) 康暦の政変以前の「斯波派」・「細川派」をめぐって」、『文化学年報』67、2017、67 - 88

山田徹 「南北朝中後期における寺社本所領関係の室町幕府法」、『日本史研究』635、2015、1 - 25

山田徹 「室町時代の支配体制と列島諸地域」、『日本史研究』631、2015、27 - 52

山田徹 「足利將軍家の荘園制的基盤 「御料所」の再検討」、『史学雑誌』123(9)、2014、

〔学会発表〕(計 件)

〔図書〕(計 5件)

早島大祐、講談社、『徳政令: なぜ借金は返さなければならないのか』、2018

早島大祐、岩波新書、『中世: 11世紀から16世紀後半』、2017

早島大祐、思文閣出版、『織豊期主要人物居所集成』、2016

早島大祐、吉川弘文館、『足利義満と京都』、2016

早島大祐、思文閣出版、『西山地蔵院文書』、2015

〔産業財産権〕

出願状況(計 件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

出願年:

国内外の別:

取得状況(計 件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

取得年:

国内外の別：

〔その他〕  
ホームページ等

## 6．研究組織

### (1)研究分担者

研究分担者氏名：衣川 仁

ローマ字氏名：KINUKAWA zin

所属研究機関名：徳島大学

部局名：大学院社会産業理工学研究部（社会総合科学域）

職名：教授

研究者番号（8桁）：10363128

### (2)研究分担者

研究分担者氏名：大田 壮一郎

ローマ字氏名：OOTA souitirou

所属研究機関名：立命館大学

部局名：文学部

職名：助教

研究者番号（8桁）：00613978

### (3)研究分担者

研究分担者氏名：谷 徹也

ローマ字氏名：TANI tetuya

所属研究機関名：京都大学

部局名：文学研究科

職名：助教

研究者番号（8桁）：10781940

### (4)研究分担者

研究分担者氏名：坪井 剛

ローマ字氏名：TUBOI gou

所属研究機関名：京都造形芸術大学

部局名：芸術学部

職名：准教授

研究者番号（8桁）：20739792

### (5)研究分担者

研究分担者氏名：小原 嘉記

ローマ字氏名：KOHARA yosiki

所属研究機関名：中京大学

部局名：国際教養学部

職名：准教授

研究者番号（8桁）：40609202

### (6)研究分担者

研究分担者氏名：山田 徹

ローマ字氏名：YAMADA tetu

所属研究機関名：同志社大学

部局名：文学部

職名：准教授

研究者番号（8桁）50612024

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。